

“なにわ”ともあれ
ごみ減量は
「上方(かみがた)」から



「大阪市一般廃棄物処理基本計画」の進捗状況
《平成19年度版》

平成20年11月

大阪市

目次

1	「大阪市一般廃棄物処理基本計画」の概要	1
2	ごみの状況	2
	■ごみ総量の推移	
	■ごみ処理(焼却)量の推移	
	■ごみ処理の流れ	
3	「大阪市一般廃棄物処理基本計画」の 基本方針と進捗状況	4
	■基本方針①／3R(発生抑制・再使用・再生利用) 推進の原則	
	■基本方針②／連携と協働の原則	
	■基本方針③／効率化の原則	
	■基本方針④／適正処理の原則	
4	いっそうのごみ減量・リサイクルの 促進にご協力を	8

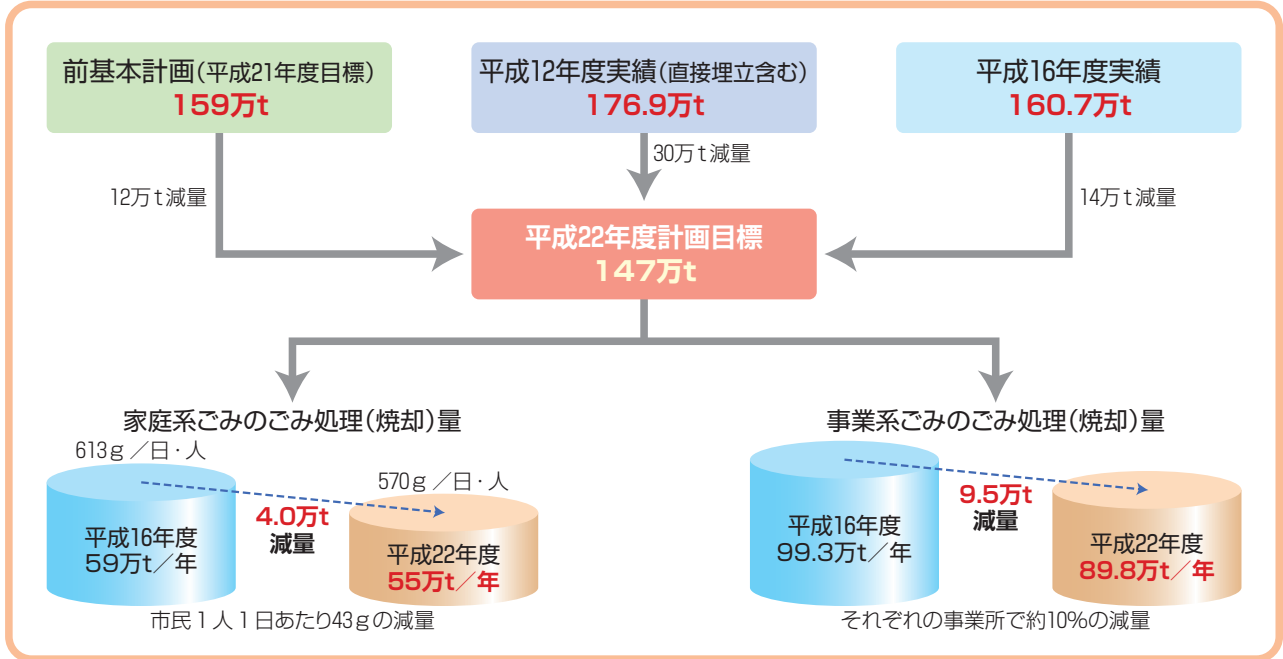
大阪市では、市民・事業者の皆さんとともに、積極的なごみ減量リサイクルの取組を進めることを通じて、限りある天然資源の循環利用や地球環境問題の解消に寄与する「持続可能な循環型都市」を構築していくため、平成18年2月に「大阪市一般廃棄物処理基本計画」(以下、基本計画という)を策定しました。

このリーフレットでは、平成19年度における基本計画の進捗状況を紹介し、市民・事業者の皆さんと連携・協働した、ごみ減量リサイクルを一層推進するための一助としたいと考えておりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

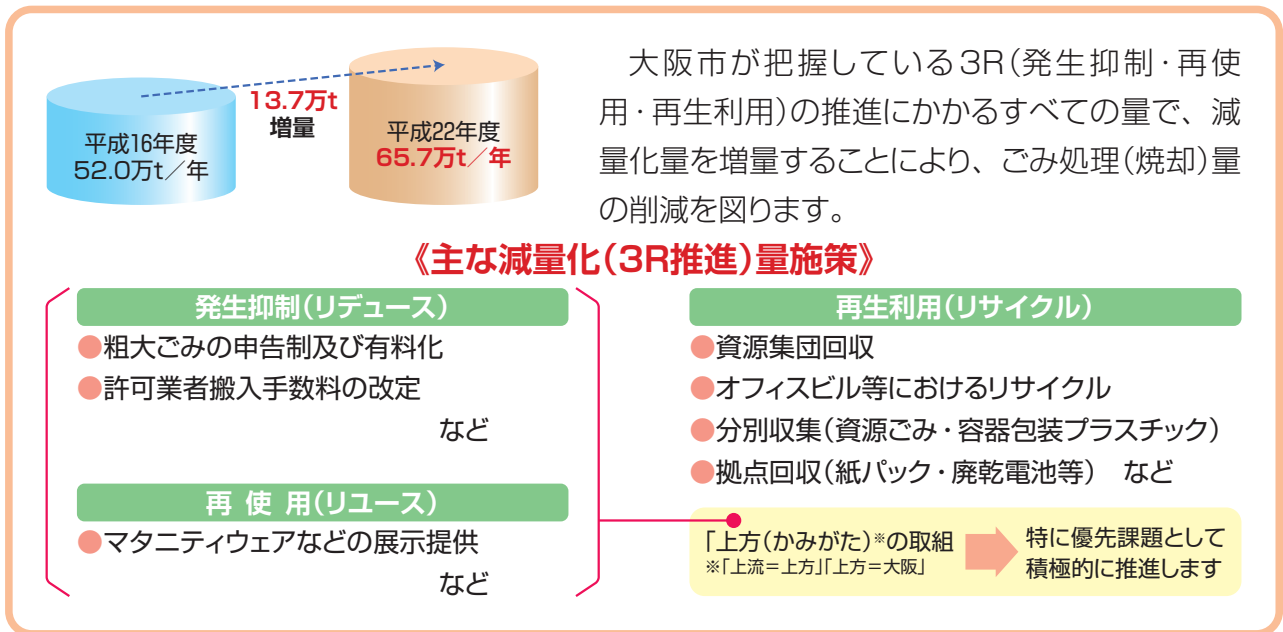
1 「大阪市一般廃棄物処理基本計画」の概要

計画期間／平成18年度から平成22年度(5ヵ年計画)

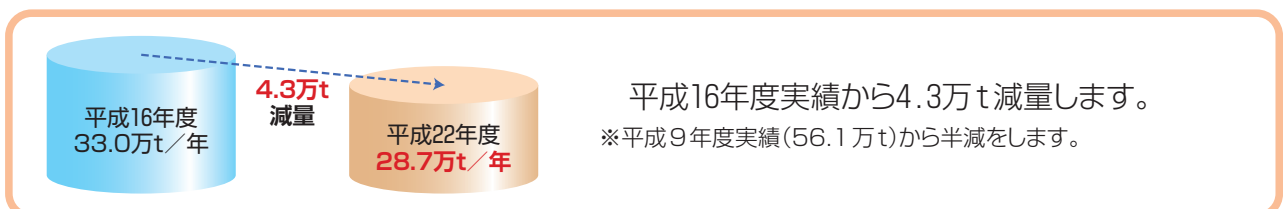
ごみ処理(焼却)量



減量化(3R推進)量



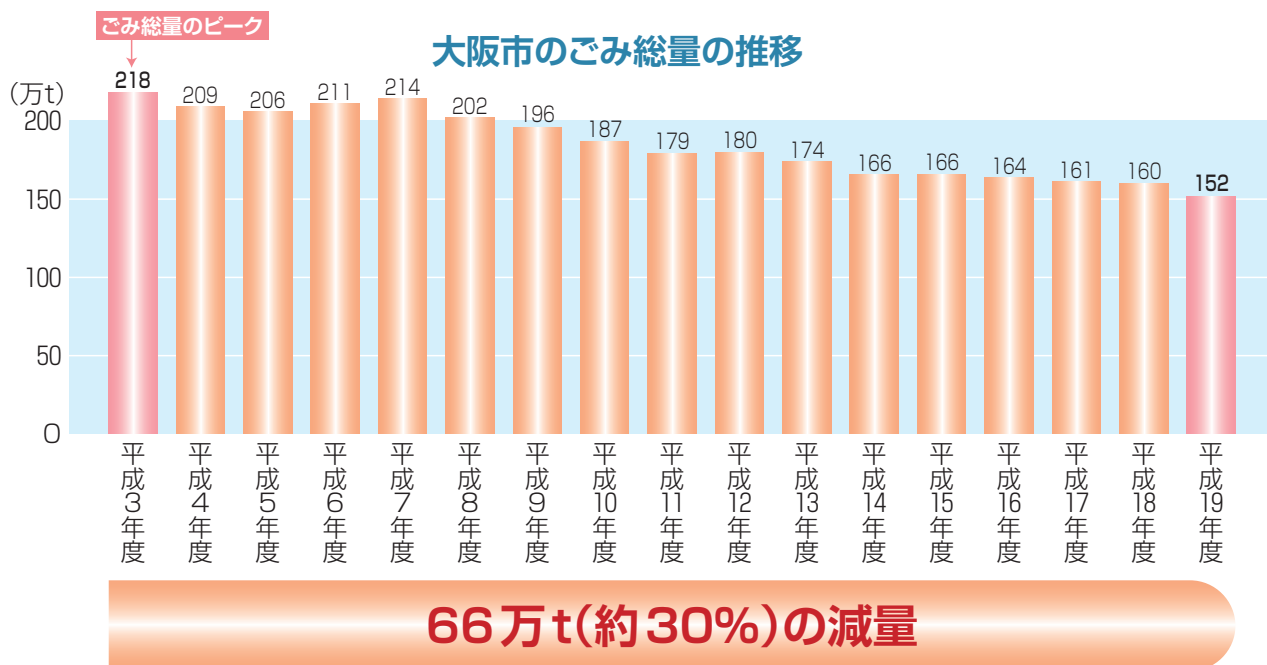
最終処分量(焼却灰の埋立量)



2 ごみの状況

ごみ総量の推移

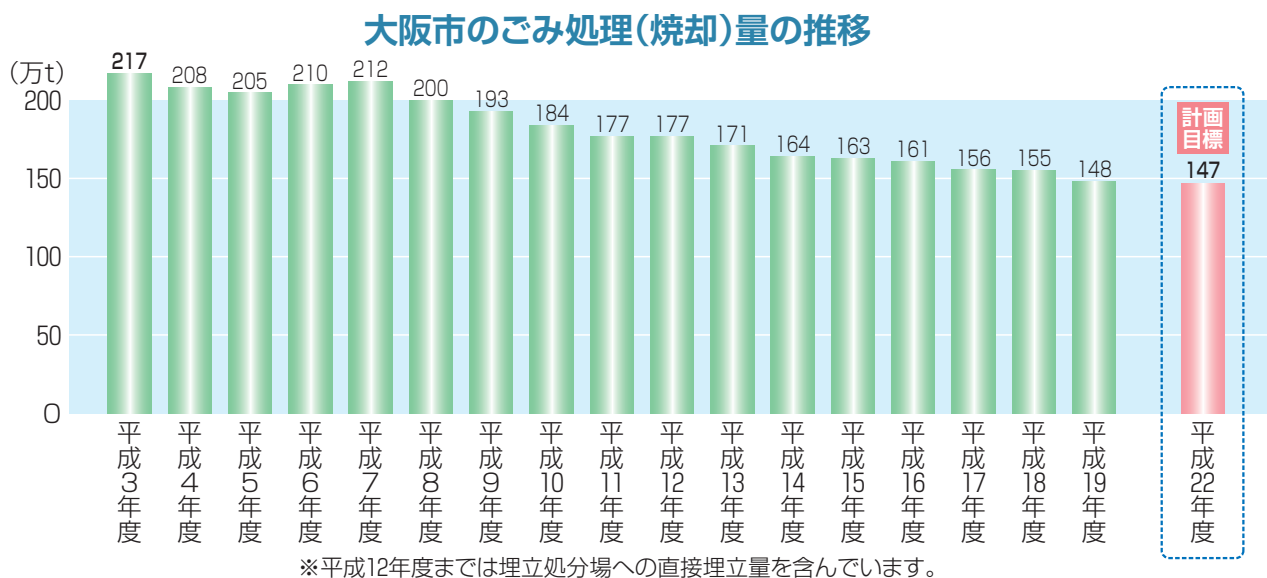
大阪市内から平成19年度に排出されたごみの総量は152万tとなり、ピーク時(平成3年度)から66万t(約30%)の減量となっています。



ごみ処理(焼却)量の推移

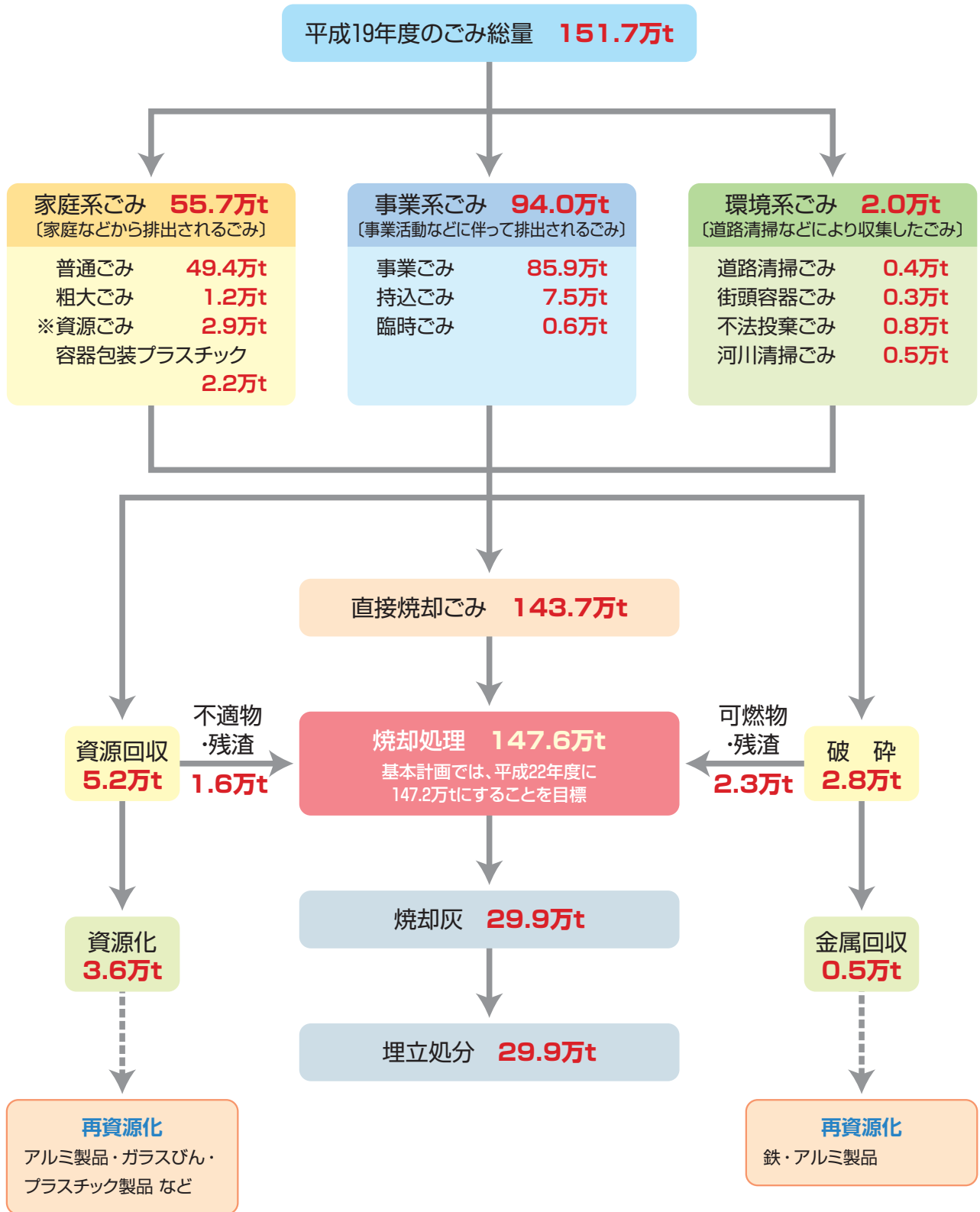
大阪市のごみ処理(焼却)量は、市民・事業者の皆さんとごみ減量リサイクルの取組を積極的に推進することにより、減量傾向で推移しています。

平成19年度のごみ処理(焼却)量は148万tとなっており、計画目標(平成22年度：147万t)の達成が目前となっています。



69万t(約32%)の減量

ごみ処理の流れ



※資源ごみには、拠点回収量を含む。

■資源化の取組状況(上記を除く)

- 資源集団回収の回収量<3.5万t>
- 大規模建築物等の資源化量<17.6万t>

基本計画では、4つの基本方針にもとづき、ごみ減量の主役であり実践者である市民・事業者の皆さんと連携・協働して3R(発生抑制・再使用・再生利用)の取組を積極的に推進することとしています。

基本方針① 3R(発生抑制・再使用・再生利用)推進の原則

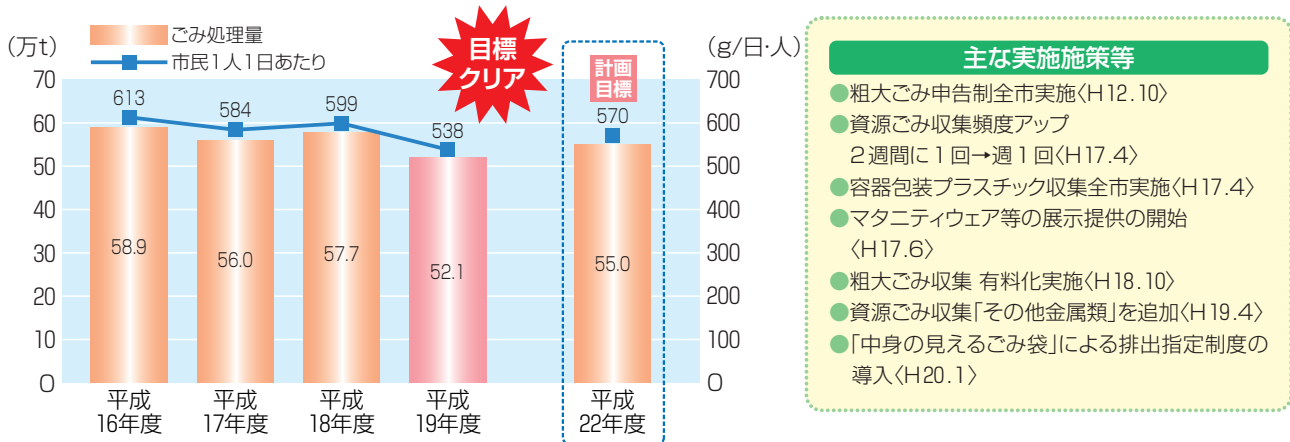
ごみ減量に向けた3Rの取組の中で、特に優先課題とされている2R(発生抑制・再使用)の取組を積極的に推進するとともに、分別収集の推進などリサイクル施策の充実を図り、リサイクル率を向上します。

■家庭系ごみ

(1)ごみ処理(焼却)量

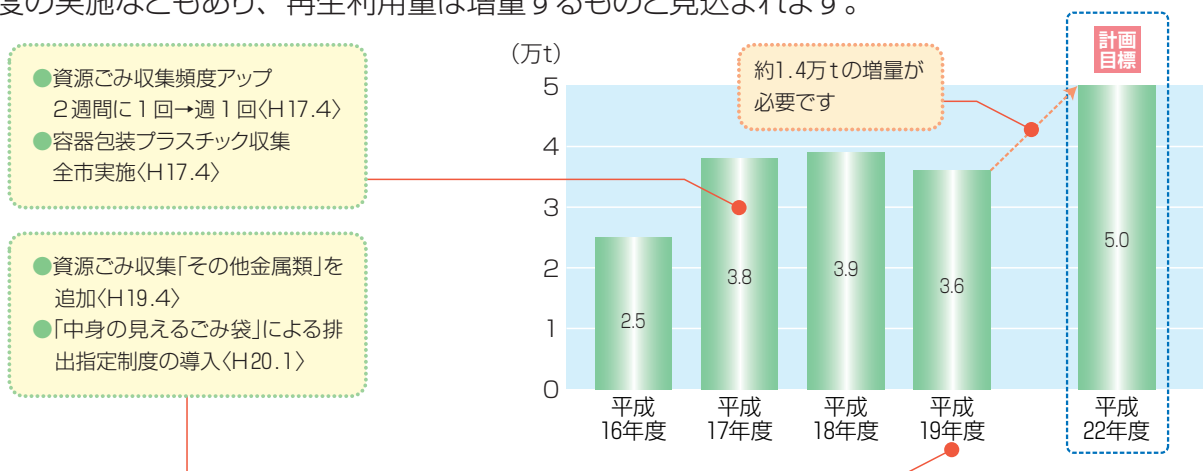
平成19年度のごみ処理(焼却)量は、52.1万t(市民1人1日あたり538g)となり基本計画の基準年度である平成16年度から比較すると、6.8万t(市民1人1日あたり75g)の減量となり、家庭系ごみの計画目標55万tを達成しました。

特に、平成20年1月の「中身の見えるごみ袋」による排出指定制度実施後の3ヵ月間(1月～3月)の状況を前年同期と比較すると、普通ごみの収集量が約1.7万t(約14%)減少しました。



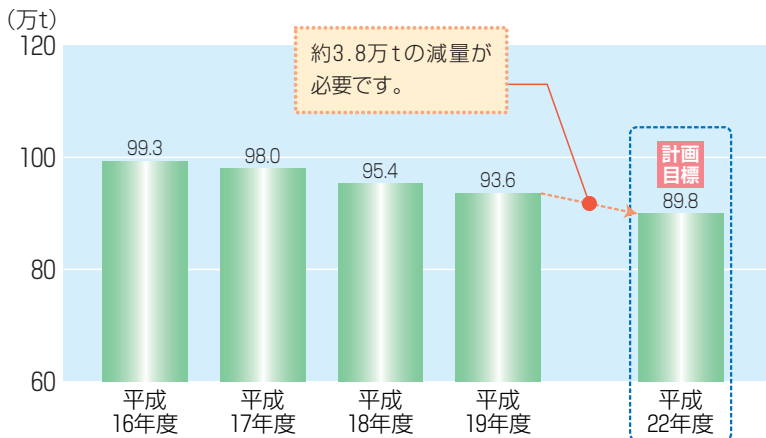
(2)再生利用(リサイクル)量

ここ3年ほどは、ほぼ横ばいで推移していますが、今後は「中身の見えるごみ袋」による排出指定制度の実施などもあり、再生利用量は増量するものと見込まれます。



事業系ごみ

(1)ごみ処理(焼却)量の推移



平成19年度のごみ処理(焼却)量は、93.6万tとなりました。

基本計画の基準年度である平成16年度から比較すると、5.7万t(約6%)の減量となりました。

(2)再生利用(リサイクル)の取組

事業系ごみの再生利用の主な取組として、平成5年度から大規模事業所等に対し、ごみ減量を推進する廃棄物管理責任者の選任と、減量計画書の提出を義務付け、大阪市職員による立入検査を実施しています。

また、平成11年度から、本取組において顕著な功績を上げている大規模事業所等を対象に「ごみ減量優良標」を贈呈し、平成15年度からは、環境局長表彰も行っています。

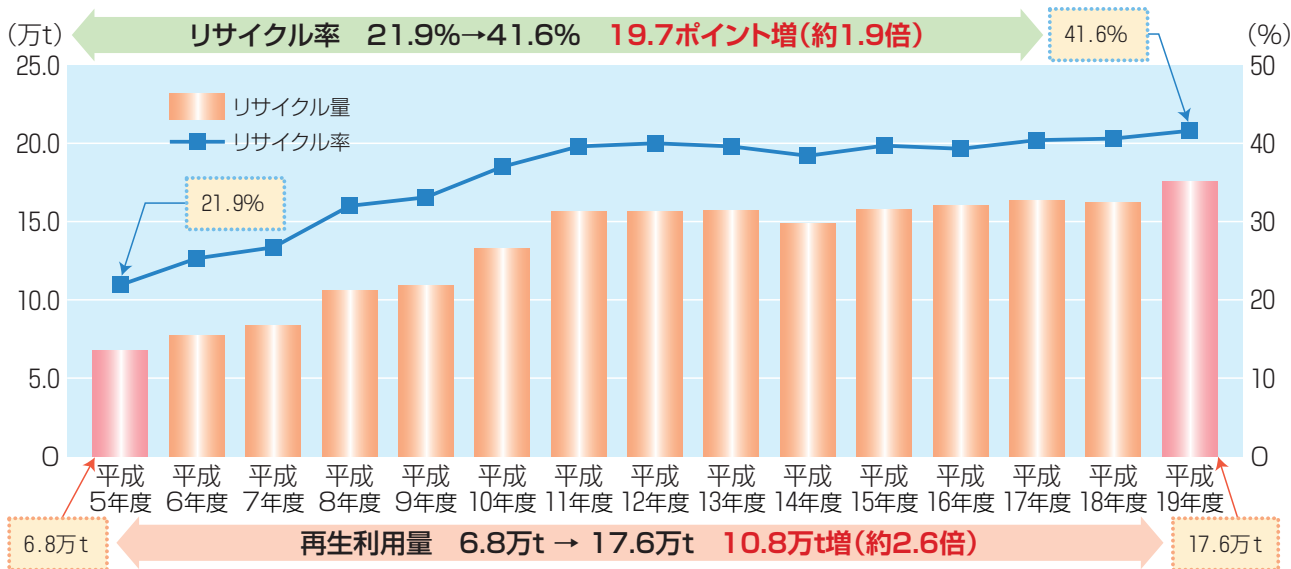


「ごみ減量優良標」

●大規模建築物等の再生利用(リサイクル)量等の推移

平成5年度から平成19年度までに、再生利用量については、10.8万t(約2.6倍)、リサイクル率*については19.7ポイント(約1.9倍)の増加となっています。

*リサイクル率=再生利用量/ごみ発生量×100



●環境局長表彰・「ごみ減量優良標」贈呈件数

(単位:件)

	H11年度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度
環境局長表彰贈呈件数	—	—	—	—	148	92	84	70	72
ごみ減量優良標贈呈件数	353	483	529	542	575	643	559	586	522

基本方針② 連携と協働の原則

市民・事業者の皆さんと双方向で意見や情報の交換ができる場として「タウンミーティング」を開催するとともに、自主的な減量行動の支援(資源集団回収の組織づくりなど)のための協議・調整など「コーディネーター」としての役割を担います。

(1)タウンミーティング等の実施状況

平成20年1月からの「中身の見えるごみ袋」による排出指定制度の実施や、地域などでの研修会、ごみゼロリーダー学習会の実施などにより、地域住民との直接対話による情報提供や意見交換を行いました。

また、子どものころから環境やごみについての関心を高めていただくため、小学4年生を対象に作成・配布している社会科副読本『ごみと社会』を活用して、大阪市職員が小学校などに出向き行っている体験学習や、焼却工場などの施設見学の受け入れにも積極的に取り組んでいます。

ごみゼロリーダーとは…

大阪市廃棄物減量等推進員(愛称:ごみゼロリーダー)は、地域においてごみの減量・リサイクルを推進するリーダーです。

ごみゼロリーダーの方々は、大阪市と協働し、市民の皆さんへ「ごみ減量アクションプラン・市民の行動メニュー」の啓発を行うなど、地域での自主的な減量・リサイクル活動の実施に取り組んでいます。

平成15年10月に、おおむね各振興町会に1名の方に委嘱し、平成19年度、約4,000名の方々に活動していただいております。

●実施状況

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
タウンミーティング等	921回	192回	454回	249回
体験学習	56回	128回	157回	211回

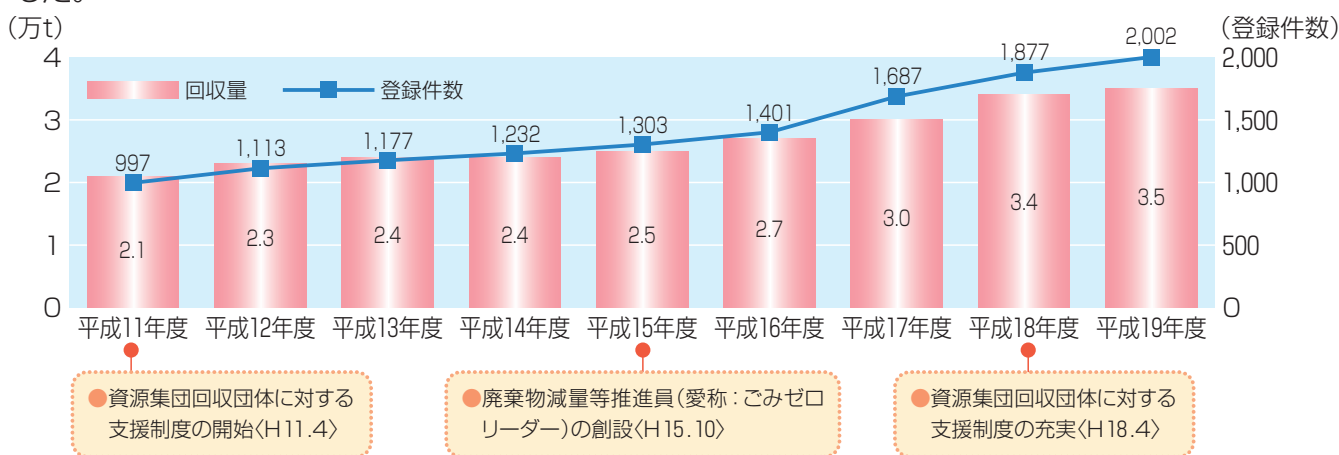


小学校で実施した体験学習

(2)資源集団回収の回収量と登録件数の推移

各住民団体の皆さんならびにごみゼロリーダーの皆さんとの連携・協働した取組により、回収量・登録件数ともに増加しています。

平成18年4月には、集団回収団体の皆さんの取組を促進するため、支援制度の充実を図りました。



資源集団回収について

資源集団回収とは、ご家庭から出る新聞、雑誌、段ボールや古布などの資源物を、町会、自治会、子ども会、女性会、老人会、PTA、管理組合などの住民団体が、ボランティアで回収し、資源回収業者に引き渡す方法

です。

大阪市では、集団回収活動を行っている団体に対して、報奨金の支給などの支援を行っています。詳しくは、お住まいの地域を担当する環境事業センターまでお問い合わせください。

基本方針③ 効率化の原則

常にコストを意識し、効率的な事業運営を行うとともに、より一層の経費削減に努めます。

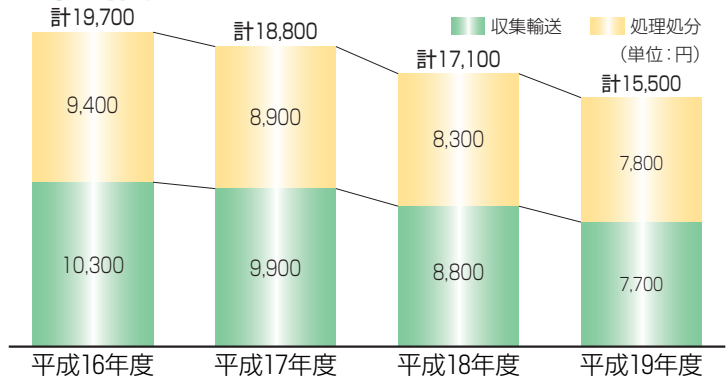
(1)ごみ処理経費(市民1人あたりコスト)の推移

平成19年度の市民1人あたりコストは15,500円となっており、平成16年度から4,200円(約20%)削減しています。

引き続き、作業の効率化や人件費の削減等を行い、ごみ処理経費の削減に努めます。

※市民1人あたりコスト…

ごみ処理経費総額/各年度10月1日現在推計人口



基本方針④ 適正処理の原則

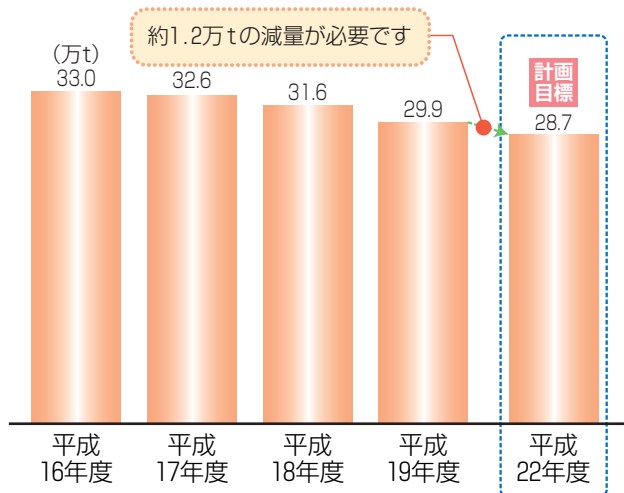
最終的に排出されるごみについては、適正な処理処分が必要であり、安全かつ安定した処理処分体制の維持に努めます。

(1)最終処分量(焼却灰の埋立量)の推移

平成19年度の最終処分量(焼却灰の埋立量)は、29.9万tとなりました。

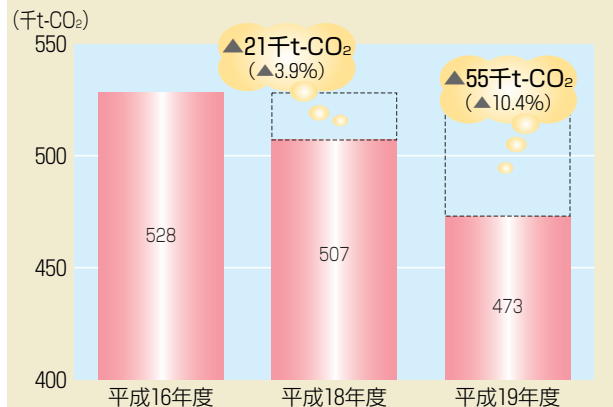
基本計画の基準年度である、平成16年度から比較すると、3.1万t(約9%)の減量となりました。

引き続き目標達成に向け、市民・事業者の皆さんとの連携・協働により、3R(発生抑制・再使用・再生利用)の取組を積極的に推進し、計画目標の達成をめざします。



環境負荷の低減について

廃棄物処理等事業に伴って発生する温室効果ガス排出量[※]は、ごみ減量の推進等により、減少しています。



※廃棄物処理等事業とは、焼却工場・環境事業センター等の環境局関連施設における事業で、温室効果ガスの大半(約96%)は、焼却工場から排出されています。また、焼却工場でのごみの焼却に伴う温室効果ガス排出量は、化石燃料に由来するものとして、主として焼却ごみに含まれるプラスチック類の量をもとに算出しています。

ごみ焼却施設について

各焼却工場では、ごみの焼却時に発生する熱を利用して発電を行い電力会社などへ売却したり、発生した蒸気を近隣施設へ供給するなど、可能な限り焼却余熱の有効利用(サーマルリサイクル)に努めています。

平成19年度の発電量は約6億1千万kwhで、これは約

16万9千軒の家が1年間で使用するほどの電力量となり、温室効果ガス排出量の削減にもつながっています。

また、市民の皆さんにごみ処理事業についての理解を深めていただくため、積極的に焼却工場などにおいて施設見学を受け入れており、平成19年度は約3万6千人の方にお越しいただきました。

4

いっそうのごみ減量・リサイクルの促進にご協力を

家庭系ごみ

ご家庭からのごみの減量・リサイクルの促進のために

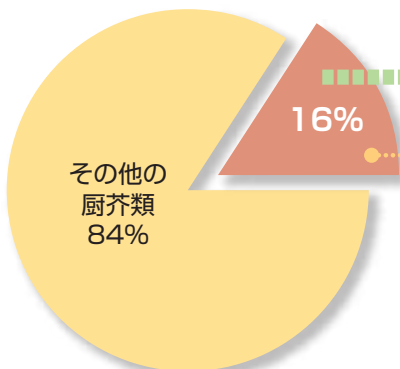
大阪市では、「大阪市廃棄物減量等推進員(ごみゼロリーダー)」との連携・協働により『ごみ減量アクションプラン(市民の行動メニュー)』の普及啓発に努め、市民の皆さんの主体的な減量行動を促進しています。

その行動メニューから一例をご紹介します。

※『ごみ減量アクションプラン(市民の行動メニュー)』は、環境局ホームページをご覧ください。

食品の品質や期限表示などを こまめにチェックして、 無駄なく使い切るようにしましょう。

家庭系ごみに含まれる
厨芥類を100%とした場合



※厨芥(ちゅうかい)とは?

台所から出る野菜のくずや
食べ物の残りなどのごみ。

ご家庭から出された

厨芥(ちゅうかい)類のうち、

約16%が

「手を付けずに排出された食料品」

でした。

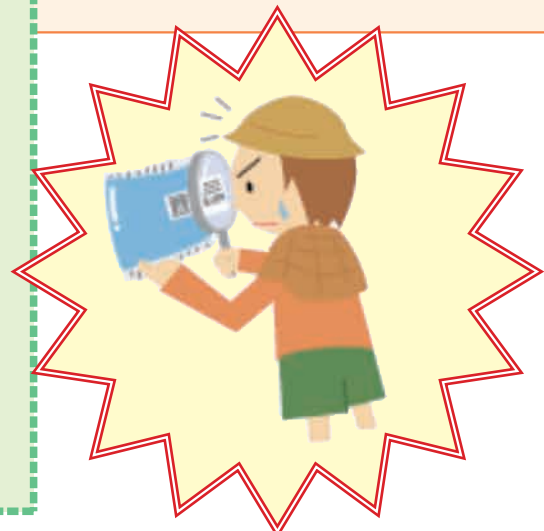
これを平成19年度の収集実績から試算すると、
大阪市全体で

約**2.5万t**／年もの量となり、

市民一人1日あたりにすると

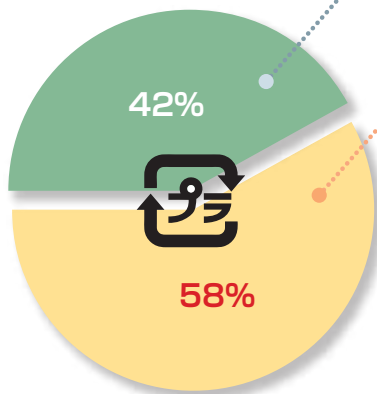
約**26g**となります。

実際にごみとして排出された手付かすの食料品



食品を包んだりしていた プラスチック製の容器や包装は 容器包装プラスチック収集に出しましょう。

容器包装プラスチックの
発生予測量を100%と
した場合



容器包装プラスチック対象品目のうち
「普通ごみの収集日」等
に出された量の割合

容器包装プラスチック
対象品目のうち
「容器包装プラスチック
の収集日」
に出された量の割合

容器包装プラスチックの分別収集対象品目のうち、半分以上が「普通ごみの収集日」等に出されています。

商品の中身を出したり使ったりした後、不用となるプラスチック製の容器や包装は、容器包装プラスチック収集にお出してください。

容器包装プラスチック〈例〉



事業活動に伴い発生する ごみの減量・リサイクルの促進のために

事業系ごみ

平成19年度のごみ処理(焼却)量は、事業者の皆さんの自主的なごみ減量への取組や、大規模建築物等への減量指導等の取組により、緩やかに減量していますが、計画目標の達成のためには、家庭系ごみに比べてより一層のごみ減量を進める必要があります。

事業活動においては、まずごみの発生そのものの抑制や再使用に努めていただき、そのうえで処理せざるを得ないものについては一般廃棄物と産業廃棄物に適正に区分し、リサイクルを行うかリサイクルができないものは適正に処理してください。

事業者の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

事業系ごみの分け方・出し方

必ずお読みください!

毎日発生するさまざまなごみ。あなたの会社ではごみをどのように処理していますか？事業者の方は、事業活動で生じたごみを責任をもって適正に処理する必要があります。事業者の責任ってなに？適正な処理ってどういうこと？このパンフレットをご覧いただき、事業活動で生じたごみの処理について考えてみましょう。

不 大阪市環境局

※「事業系ごみの分け方・出し方」は環境局ホームページをご覧ください。



引き続き、ごみ減量リサイクルに、
ご理解とご協力をお願いします。

●お住まいの地域を担当する環境事業センター●

ごみの分別、資源集団回収の実施、ごみの持ち出しサービス(おとしりだけの世帯、障害のある方が居住されているご家庭で、ごみを一定の場所まで持ち出すことが困難な世帯を対象として、環境局の職員がご家庭までごみの収集にうかがい、ごみの持ち出しを行います。)など、お気軽にお問い合わせください。

お住まいの地域	担当の環境事業センター	電話番号	FAX番号
北 区・都島区	北部環境事業センター	6351-4000	6351-4049
淀川区・東淀川区	東北環境事業センター	6323-3511	6370-3951
旭 区・鶴見区・城東区	城北環境事業センター	6913-3960	6913-3674
福島区・此花区・西淀川区	西北環境事業センター	6477-1621	6477-4602
天王寺区・東住吉区	中部環境事業センター	6714-6411	6714-7787
中央区・浪速区	中部環境事業センター 出張所	6567-0750	6567-0721
西 区・港 区・大正区	西部環境事業センター	6552-0901	6552-1130
東成区・生野区	東部環境事業センター	6751-5311	6753-3041
住之江区・住吉区	西南環境事業センター	6685-1271	6685-1282
阿倍野区・西成区	南部環境事業センター	6661-5450	6653-7849
平野区	東南環境事業センター	6700-1750	6706-2007

平成20年11月 発行

大阪市環境局 企画部企画担当

〒545-8550 大阪市阿倍野区阿倍野筋1-5-1 あべのルシアス13階
電話：06-6630-3183 FAX：06-6630-3581

●大阪市環境局ホームページにも、色々な情報を掲載しております。ぜひご覧ください。

《ホームページ》<http://www.city.osaka.jp/kankyojigyo/>

